

令和7年度 中部近畿産業保安監督部における 鉱山保安に係る取組等について

令和8年3月30日
中部近畿産業保安監督部



<https://www.safety-chubu.meti.go.jp/>

中部管内の鉱山概況等について

令和7年 中部管内の災害概要について

第14次鉱業労働災害防止計画の 中部の実施状況について

中部管内の鉱山数及び鉱山労働者数

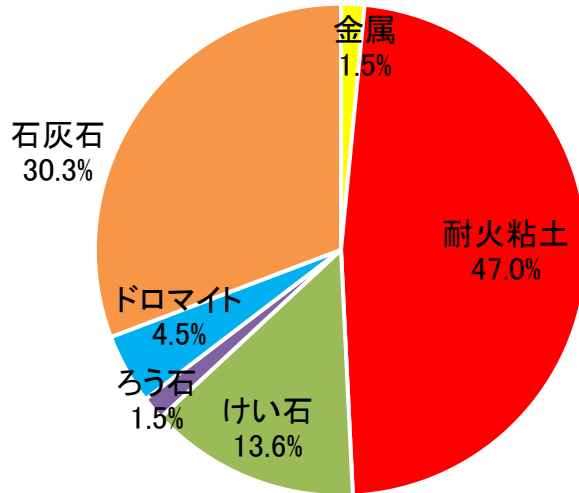
鉱種別鉱山数及び鉱山労働者数（令和7年12月末現在）

鉱種別 稼行・休廃止別	金属非金属鉱山		石灰石 鉱山	亜炭 鉱山	石油 鉱山	合計
	金属鉱山	非金属鉱山				
稼行鉱山	1	44	20	0	1	66
監督対象休廃止鉱山	12	8	4	1	0	25
計	13	52	24	1	1	91

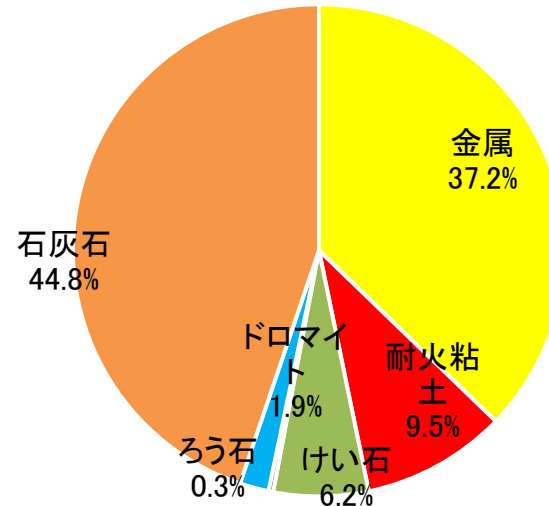
鉱山労働者数	XXX	349	870	0	0	1,XXX
--------	-----	-----	-----	---	---	-------

（出典：中部近畿産業保安監督部調べ）

稼行鉱山の鉱種別鉱山割合



稼行鉱山の鉱種別鉱山労働者割合



（参考）全国の稼行鉱山数等（令和7年12月末現在）

（出典：鉱山保安統計月報）

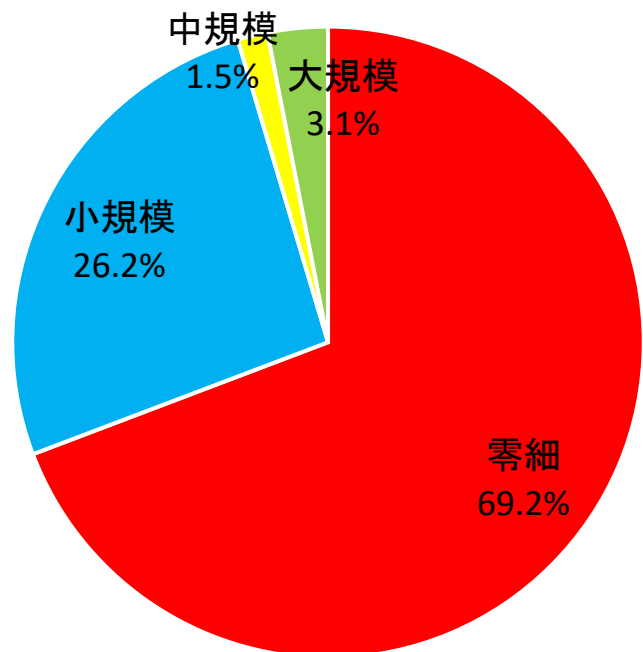
鉱種別	金属	非金属	石灰石	亜炭	石炭	石油	合計
鉱山数	25	127	224	2	10	59	447
鉱山労働者（人）	1,730	1,278	6,253	7	279	1,450	10,997

稼行鉱山の規模別鉱山数（令和7年12月末現在）

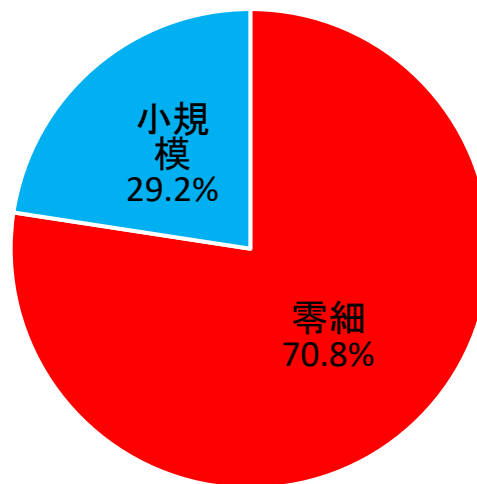
規模別		鉱種別	金属非金属鉱山		石灰石 鉱山	亜炭 鉱山	石油 鉱山	合計
			金属鉱山	非金属鉱山				
零細	1～9人			32	13		(1)	45 (46)
小規模	10～49人			12	5			17
中規模	50～149人				1			1
	150～499人							
大規模	500人以上		1		1			2
計			1	44	20	0	(1)	65 (66)

(出典：中部近畿産業保安監督部調べ)

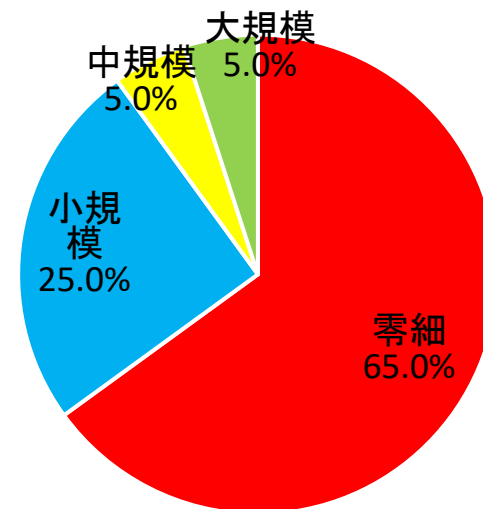
稼行鉱山の規模別



耐火粘土鉱山の規模別



石灰石鉱山の規模別



(1) 危害・風水雪害等に関するもの

(罹災者数：人)

年別	金属非金属鉱山		石灰石 鉱山	亜炭 鉱山	石油 鉱山	合計
	金属鉱山	非金属鉱山				
平成28年	0	1 (死亡)	1 (死亡) (非1 (軽傷))	0	0	2 (非1)
平成29年	3 (重傷) 1 (軽傷)	1 (軽傷)	1 (重傷)	0	0	6
平成30年	1 (重傷) (火災1)	2 (重傷)	(火災1)	-	0	3
平成31年 令和元年	0	1 (重傷)	1 (重傷) 1 (軽傷)	-	-	3
令和2年	1 (重傷) 1 (軽傷)	0	3 (重傷) 1 (軽傷) (非1 (重傷))	-	-	6 (非1)
令和3年	1 (重傷)	0	3 (重傷)	-	-	4
令和4年	1 (重傷) (非1 (重傷))	(水害1)	1 (重傷) 1 (軽傷)	-	-	3 (非1)
令和5年	1 (重傷)	0	1 (死亡) 3 (重傷) (火災1)	-	0	5
令和6年	2 (重傷)	0	(火災1)	-	0	2
令和7年	(火災1)	1 (重傷)	1 (重傷) 1 (軽傷) (火災1)	-	0	3

(2) 鉱害に関するもの

(件数)

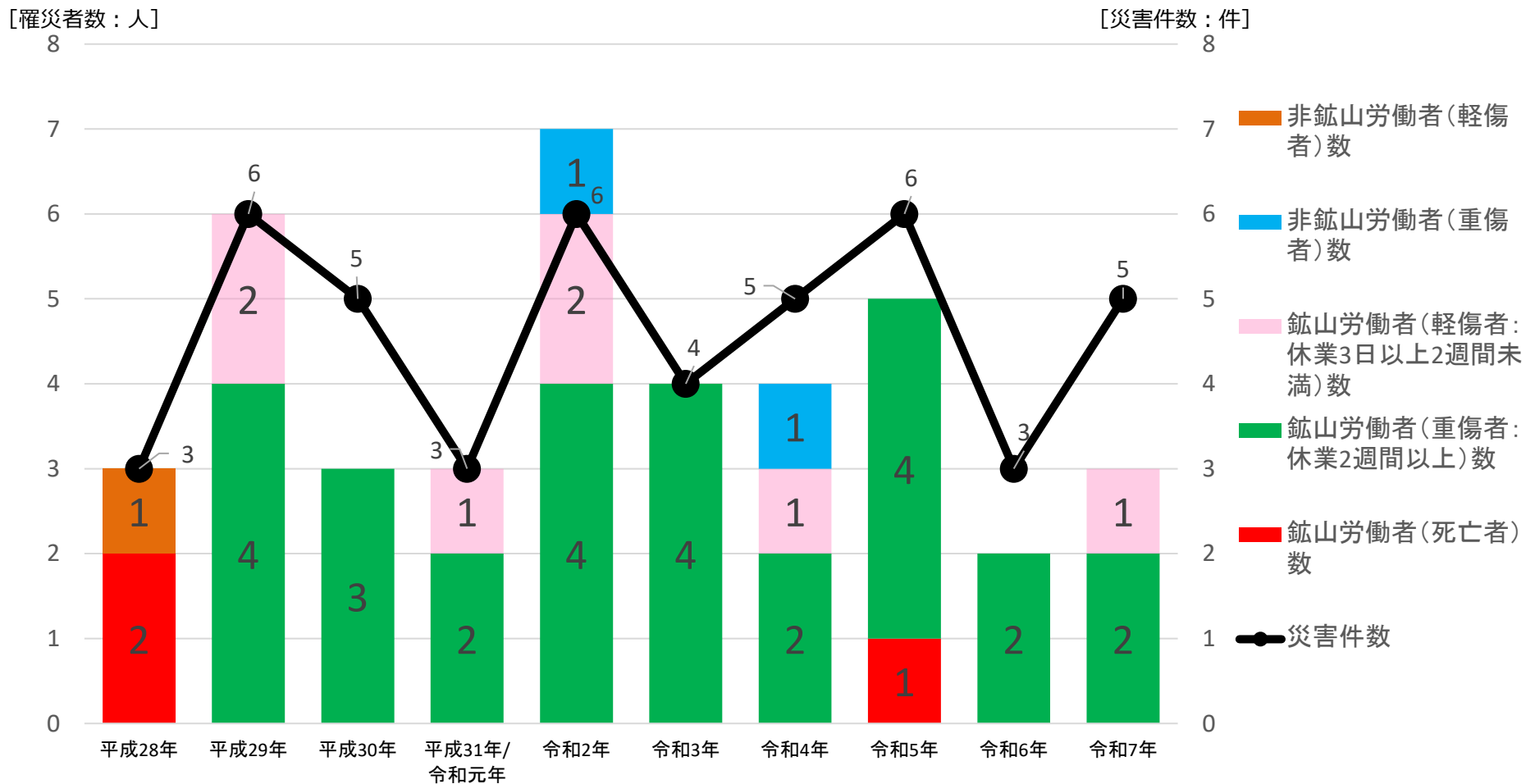
坑廃水等	粉じん等	その他
1	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0

※ (-: 鉱山無し)、(非: 非鉱山労働者で外数)

中部管内の危害・風水雪害の発生状況

平成28年～令和7年までの災害の発生状況

✓ 災害46件に対して、鉱山労働者及び非鉱山労働者の罹災者40人



中部管内の災害等の発生状況

事由別の災害発生状況（危害・風水雪害等に関するもの）

（件数：赤色は金属、黒色は非金属、水色は石灰石）

事由別 年別	運搬装置				墜落	転倒	取扱中の 器材鋳物	機械	飛石	火災	その他	合計
	コンベア	自動車	車両系 鋳山機械	その他								
平成28年	1	1			1							3
平成29年		1			1	1	1				2	6
平成30年		1	1		1					(1), (1)		5
平成31年 令和元年		1	1			1						3
令和2年		1(※)	1				2				1, 1	6
令和3年	1				1			1			1	4
令和4年		1						1, 1			1, (1)	5
令和5年	2		1			1		1		(1)		6
令和6年	1					1				(1)		3
令和7年				1	1		1			(1), (1)		5
合計	5	6	4	1	5	4	4	4	0	6	7	46

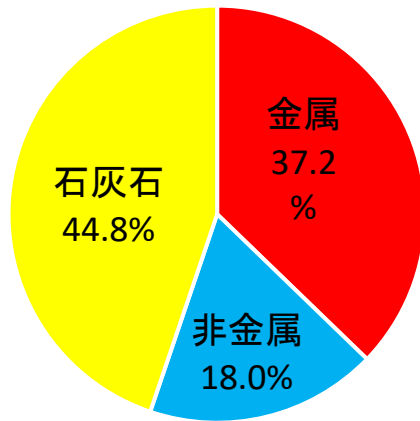
※印は罹災者2名。括弧は罹災者なし。その他は罹災者1名。

中部管内の災害等の発生状況

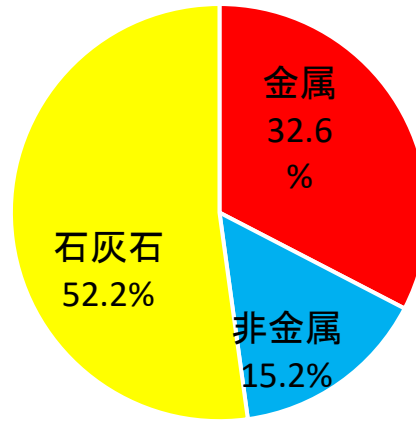
(件数)

事由別 種別	運搬装置				墜落	転倒	取扱中の 器材鋳物	機械	飛石	火災	その他	合計
	コンベ ア	自動 車	車両系 鋳山機 械	その他								
金属	1	0	2	0	0	3	1	1	0	2	5	15
非金属	1	1	1	0	2	0	1	0	0	0	1	7
石灰石	3	5	1	1	3	1	2	3	0	4	1	24
合計	5	6	4	1	5	4	4	4	0	6	7	46

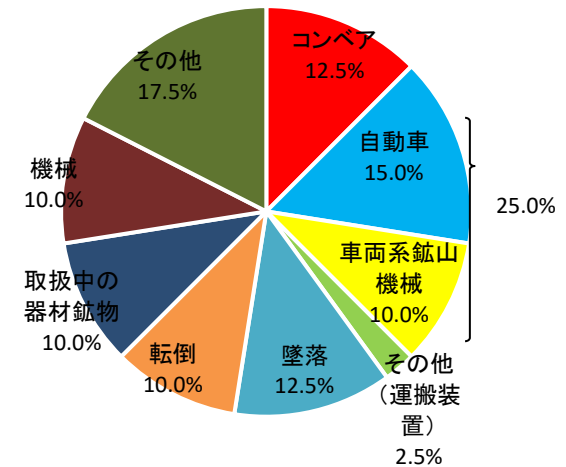
鋳山労働者数の状況※



過去10年間の
鋳種別災害発生状況



過去10年間の
災害事由別罹災者発生状況



※鋳山労働者数の状況は令和7年12月末時点

中部管内の鉱山概況等について

**令和7年
中部管内の災害概要について**

**第14次鉱業労働災害防止計画の
中部の実施状況について**

災害情報 [20250120]

災害DB事例番号	発生年月日	発生時間(頃)	都道府県名	鉱種	規模	災害事由	り災程度	直轄／請負／非鉱山労働者	定常／非定常	年齢 経験年数
	令和7年 1月20日	8時15分頃	愛知	非金属	中規模	外・取扱中の器材鉱物等	重傷 1名 (4週以上)	直轄	定常	51歳 21年7月

概況

8時10分頃、罹災者は砕鉱場粉碎機の打撃刃の交換作業を開始し、取り外した使用済打撃刃(重量65kg)を、治具を使い台車に載せ、同じ階にある使用済打撃刃の回収用鉄箱付近まで運び、電動チェーンブロックを使用して回収用鉄箱に入れようとしたところ、電動チェーンブロックのレールの真下に新品の打撃刃が載ったパレットがあったため、同チェーンブロックが使用できなかった。

そのため、罹災者は、使用済打撃刃を手で持ち上げ、約1m横に置かれていた回収用鉄箱に入れようとしたとき腰に痛みを感じ一時的に動けなくなったが、歩行可能であったため大丈夫と思い夕方まで作業を続け、マイカーで帰宅途中の病院へ寄って受診したところ、椎間板ヘルニアと診断され入院した。

原因

1. 使用済打撃刃を回収用鉄箱に入れる時に台車から一人で手で持ち上げて入れようとした。
2. 電動チェーンブロックのレールの真下にパレットがあったため同チェーンブロックが使用できなかった。
3. 打撃刃交換の作業手順書は作成されているが、使用済打撃刃を回収用鉄箱に入れるまでの手順書は作成されていなかった。


対策

1. 使用済打撃刃を吊り上げる電動チェーンブロック付レールを1本増設。
2. 打撃刃交換等の作業手順書の改訂を行い、作業者に対して再教育を実施した。
3. 重量物の取り扱いはチェーンブロック等を使用して二人以上で作業することを周知徹底した。



災害発生時の状況(再現)

災害情報 [20250221]

災害DB事例番号	発生年月日	発生時間(頃)	都道府県名	鉱種	規模	災害事由	り災程度	直轄／請負／非鉱山労働者	定常／非定常	年齢 経験年数
	令和7年 2月21日	10時45分頃	岐阜	石灰石	大規模	外・墜落	軽傷 1名 (2週未満)	直轄	定常	51歳 1年6月
概況	<p>罹災者は10時30分頃からフレコンの積込作業を開始し、パレット上に設置(※)した脚立を使ってフレコンに登り(フレコンの高さ約1m)、フレコンの吊り紐をホイストフックに引っ掛け、フレコンから脚立に降りようとしたところ、床に敷いていたパレットの隙間に脚立の足がズレ落ち、バランスを崩して床面に転落し右足を強打した。転落時、罹災者は脚立の2段目の踏棧に足をかけたところであった(脚立の設置面から2段目の踏棧までの高さ0.5m)。</p> <p>罹災者は自社車両で病院へ搬送されたが、傷及び出血があったことから、総合病院へ転送され、傷の縫合処置を施された。</p> <p>(※)フレコンの湿気・濡れ対策として床面にパレットが敷かれており、その上にフレコンが積まれていた。</p>									
原因	<ol style="list-style-type: none"> 1. フレコン積込作業の手順は定められていたが、脚立の使用方法についての記載がなかった。 2. 不安定な設置場所で脚立を使用することへの危険性の認識がなく、パレット上に設置した脚立を使用していた。 									
対策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 脚立を使用する作業のリスクアセスメントの実施、及び結果をふまえた作業手順書の改訂、教育を実施した。 2. 災害発生箇所のパレットを撤去した。 3. パレット上での脚立使用を禁止し、周知した。 4. 作業台(手すり+アウトリガー付き)を導入予定。 						<p>災害発生時の状況(再現)</p>			

災害情報 [20250508]

災害DB事例番号	発生日	発生時間(頃)	都道府県名	鉱種	規模	災害事由	り災程度	直轄／請負／非鉱山労働者	定常／非定常	年齢 経験年数
	令和7年5月8日	7時30分頃	愛知	石灰石	小規模	外・鉱車	重傷 1名 (2週以上4週未満)	直轄	定常	36歳 1年2月
概況	<p>7時30分頃、当日3回目の土砂の搬出作業を行うため、共同作業者は罹災者に声がけしてトンネル外に出たが、罹災者は共同作業者の声に気付かずトンネル内に残っていた。しかしながら、共同作業者は、罹災者に対して再びトンネル外に退避するよう声がけをすることなく、ウインチの動作スイッチを押して鉱車を引き上げた。</p> <p>鉱車がトンネルの入口付近に差し掛かったあたりで突如ワイヤーが破断し、鉱車が斜面下方へ動き出した。斜面下方にいた罹災者は鉱車との接触を回避すべくトンネルの奥(斜面の下端)の軌道外に向かって退避を試みたが間に合わず、背面で鉱車と接触した。罹災者は接触すると同時に鉱車に乗り上げ、鉱車と共に斜面下方へ進み、停止位置で鉱車が止まった衝撃により首、腰、左手、左足を負傷した。</p>									
原因	<ol style="list-style-type: none"> 現場の運用では作業員全員がトンネル外に退避してからウインチの動作を行うこととなっていたが、当該作業に関する作業手順が定められておらず、明文化されていなかった。 2人での作業にも関わらず、罹災者が外国籍のため作業員同士のコミュニケーションが不足していた。 									
対策	<ol style="list-style-type: none"> 当該作業にかかる作業手順書を作成し、鉱車使用時には作業員がトンネル外に退避していることを確認してから操作することを明記し、本災害事例とともに鉱山労働者に再教育を実施した。 ウインチの動作スイッチ付近に、トンネル内に人がいないことを確認してから操作するよう警標を設置した。 今後、外国籍の者が作業する場合には、対象の使用言語に合わせた警標、作業手順書等を作成する。 									



災害発生時の状況(再現)

災害情報 [20250812]

災害DB事例番号	発生日	発生時間(頃)	都道府県名	鉱種	規模	災害事由	り災程度	直轄／請負／非鉱山労働者	定常／非定常	年齢 経験年数
	令和7年 8月12日	23時32分頃	岐阜	石灰石	大規模	外・火災	—	—	—	—
概況	<p>8月12日23時32分頃、無人となっていた苦土石灰梱包作業所兼倉庫建屋から煙が発生しているのを通行人が発見し通報。消防および保安管理者により初期対応が行われ、翌1時26分に鎮火が確認された。火災により建屋が半焼し、梱包製品、フォークリフト、スポットエアコン等が焼損したが、当該建屋が既に無人であったため人的被害は発生しなかった。</p> <p>消防の見解として、当該建屋の頭上の蛍光灯の破損や周辺の壁の湾曲具合により、焼損したスポットエアコン付近が出火原因の可能性があるとのことであった。</p>									
原因	<p>スポットエアコンが終業後も稼働したまま放置されていたことが主因と考えられ、過熱または電気系統のショートにより発火した可能性が高く、出火の原因は以下の事項が考えられる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 終業後、稼働中であった当該スポットエアコンのスイッチを切り忘れた。 2. スポットエアコンのフィルター清掃・電源コード管理が不十分であった。 3. 包装資材や廃棄包装材等の置き場が不適切で、スポットエアコンの近傍に保管されていた。 									
対策	<ol style="list-style-type: none"> 1. スポットエアコンをコンセント接続から直結回路方式に変更し、自動で電源が切れるタイマーを設置した。 2. スポットエアコンの管理手順書、チェックシートを作成し実施結果を記録する。主要な電気機器についても管理管理手順書を作成し周知を行った。 3. 包装資材は生石灰や電気機器と接触しない倉庫に保管し、廃棄包装材は置き場所、廃棄の頻度を定め保管することとした。 									



焼損したスポットエアコン

災害発生状況(スポットエアコン周辺)

災害情報 [20250823]

災害DB事例番号	発生年月日	発生時間(頃)	都道府県名	鉱種	規模	災害事由	り災程度	直轄／請負／非鉱山労働者	定常／非定常	年齢 経験年数
	令和7年 8月23日	2時30分頃	岐阜	金属	大規模	外・火災	—	—	—	—
概況	<p>災害発生当日、分銀工場の作業員1名が、溶解・還元する炉にて2時頃から鉛電解スライムの溶解作業を行っていた。その際、工程で発生する濾布や袋等も銀の回収処理として投入した。2時30分頃、分銀工場建屋内に煙が充満していることに気付いた作業員が、付近を点検したところ、炉の集じんを行っているバグフィルターおよび入口煙道(FRP製集じんダクト)が燃えているのを発見した。</p> <p>作業員は近くにあった消火器を使って初期消火を試みたが、消火できなかったため、2時55分頃に作業長へ連絡し、作業長が消防へ通報した。駆けつけた消防により3時15分頃から消火活動が開始され、5時55分頃に鎮火が確認された。本火災による人的被害はなかったが、バグフィルターのろ布と入口煙道の一部が焼損した。</p>									
原因	<ol style="list-style-type: none"> 炉内へ投入した物の中に、作動油を吸着させた吸着マットが含まれており、この吸着マットが炉内で発火し、燃えたままの吸着マットが集じん機に吸われて建屋外の入口煙道に到達して出火したものと考えられる。 作動油を含んだ吸着マット処理は以前から行われていたが、災害発生時は油の吸着量が多かったため、炉内で吸着マットが燃え切る前に集じん機に吸引されて発火に至ったと推定される。作動油を含んだ吸着マットが火種となり、集じん機に吸われて配管が燃えることの想定が不足していた。 									
対策	<ol style="list-style-type: none"> 油分を含む物品の炉への投入を禁止し、注意喚起表示を行った。 煙道をFRP製から耐火性の高い鉄製へ更新した。 作業手順書を改訂し、関係作業員への教育を実施した。 排ガス温度を測定し、早期に異常検知ができるようにした。 									



災害発生時の状況(焼損した煙道)

中部管内の鉱山概況等について

**令和7年
中部管内の災害概要について**

**第14次鉱業労働災害防止計画の
中部の実施状況について**

第14次鉱業労働災害防止計画（令和5～9年度）の概要

I. 目標

各鉱山においては、

鉱山災害を撲滅させることを目指す。

全鉱山の災害発生状況として、

計画期間5年間で、次の指標を達成することを目標とする。

指標1：毎年の死亡災害は零（ゼロ）

指標2：災害を減少させる観点から、5年間の平均で度数率0.70以下

指標3：重傷災害を減少させる観点から、5年間の平均で重傷災害の度数率0.50以下

注）度数率：稼働延百万時間当たり罹災者数

重傷災害：死亡災害を除く休業日数が2週間以上の災害

II. 主要な対策事項

1 鉱山保安マネジメントシステムの導入促進

1.1 鉱山保安マネジメントシステムの導入・運用の深化

- 鉱業権者は、リスクアセスメントやマネジメントシステムの充実等の取組を引き続き推進すること。これらの取組の中核となる人材を育成し、鉱山労働者と一体となって鉱山保安マネジメントシステムの運用に取り組むこと。
- 国及び鉱業権者は、引き続き自己点検チェックリストにより毎年適切に評価を行い、必要と認められた場合に追加の対策を講ずること。
- 国は、自己点検チェックリストのうち鉱業権者が取り組みにくいものについては、実情に応じてより最適な取組となるよう見直しを行い、鉱業権者が取り組みやすいものについては、全ての鉱山で取り組むよう鉱業権者に促すこと。
- 国は、必要に応じ鉱山保安マネジメントシステム導入のための手引書を見直すとともに、具体的な実施方法に関する助言や優良事例についての情報提供の充実等を引き続き図ること。

1.2 鉱山規模に応じた鉱山保安マネジメントシステムの導入促進

- 国は、情報提供ツールを充実させるとともに、各鉱山の状況に応じたきめ細かな助言の一層の充実を図ること。

2 自主保安の推進と安全文化の醸成

2.1 自主保安の徹底と安全意識の高揚

- 鉱業権者は、必要な人員及び予算を確保するとともに、鉱山労働者の保安意識を高揚させるための活動、保安に関する知識及び技能の向上を図るための教育等を実施すること。
- 保安統括者、保安管理者及び作業監督者は、鉱山における保安管理体制の中核として、それぞれの責任と権限に基づき、常に現場の保安状況を把握し、その職責の十分な遂行に努めること。
- 鉱山労働者は、保安規程や作業手順書の遵守にとどまらず、保安活動に積極的に参画するとともに、自らの知識や技能、経験をそれらの作成や見直しに反映するように努めること。
- 鉱業関係団体は、民間資格制度「保安管理マスター制度」の運用や改善をはじめとした自主保安体制強化のための取組等、鉱山災害防止のための活動を積極的に実施すること。

2.2 鉱山における安全文化と倫理的責任の醸成

- 経営トップは、保安方針を表明するとともに鉱山における保安活動を主導し、鉱山に関わる全ての者が保安に関する情報に通じ、保安活動に参画できる環境作りに努めること。

2.3 自主保安の向上に資する人づくりへの取組

- 鉱業権者は、現場保安力の向上のため、危険体感教育、危険予知の実践教育並びに保安技術及び知識に関する学習の機会を設けるとともに、国が作成し情報提供している鉱山災害事例等を活用し、継続的な保安教育の実施に努めること。
- 国は、外部専門家を活用した保安指導や鉱山労働者等を対象とした各種研修の実施等に取り組むこと。
- 鉱業関係団体は、鉱業権者のニーズを踏まえ、危険体感教育に関する情報を提供すること。

3 個別対策の推進

3.1 死亡災害・重傷災害の原因究明と再発防止対策の徹底

- 鉱業権者は、徹底した原因究明と再発防止に努めること。
- 鉱業権者は、ヒューマンエラーが発生したとしても鉱山災害につながらないようにするための対策を引き続き検討するとともに、ヒューマンエラーの発生を抑制する対策を講ずること。
- 国は、鉱山災害情報を分かりやすく整理及び分析を行い、情報提供を積極的に行うこと。

3.2 発生頻度が高い災害に係る防止対策の推進

- 鉱業権者は、リスクアセスメントの継続的な見直しを徹底して行うとともに、運搬装置に取り付ける安全装置の積極的な導入や、危険予知活動を一層重視した教育の反復実施等に努めることにより、鉱山災害の着実な減少を図ること。
- 国は、鉱山災害事例等を活用し、きめ細かな助言や情報提供を行う。特に運搬装置に取り付ける安全装置や自動運転による運搬装置の無人化への取組等について最新の情報を収集し、情報提供を行うこと。

3.3 罹災する可能性が高い鉱山労働者に係る防災対策の推進

- 国は、鉱山労働者のうちとりわけ経験年数が少ない者や高齢者が罹災する可能性が高いことから、鉱業関係団体等と連携及び協働し、当該鉱山労働者の罹災を減少させるために鉱業権者や鉱山労働者が活用できる教育ツール等を作成すること。
- 鉱業権者は、単独作業対策として、カメラ、センサーによる作業の記録や管理等により、鉱山災害の未然防止や原因究明を容易に行うことができる環境の整備に努めること。

3.4 鉱種の違いに応じた災害に係る防止対策の推進

- 国は、発生状況の違いについても情報収集を行い、全国横断的な鉱業関係団体に加えて、地域の鉱業関係団体とも連携しつつ、保安向上のための情報共有や保安教育の機会を設けるなどの取組を進めること。

3.5 自然災害に係る防災対策の推進

- 鉱業権者は、近年激甚化している地震、台風、豪雨等の自然災害の発生に備え、露天採掘切羽等を点検し、必要に応じ鉱山労働者等に対し、避難場所の設定及び周知並びに定期的な避難訓練の実施等の防災対策を講ずること。また、自然災害発生後に操業を再開する際には、露天採掘切羽等を綿密に点検し、二次災害の防止を図ること。

4 基盤的な保安対策とデジタル技術の活用等の推進

4.1 基盤的な保安対策

- ①露天掘採場の残壁対策、②坑内の保安対策、③作業環境の整備

4.2 デジタル技術の活用等による保安技術の向上

- 鉱業権者は、運搬装置にデジタル技術を活用した安全装置を取り付ける等、鉱山災害の防止に効果的なハード面の対策を一層推進するよう努めること。
- 国は、デジタル技術を活用した安全装置等、保安の向上に関する最新の情報を積極的に提供することにより、その実地への適用を推進すること。

5 中小規模の鉱山における保安確保の推進

- 国及び鉱業関係団体は、中央労働災害防止協会の支援制度の活用や、地域単位で鉱山の関係者が行う保安力向上のための情報交換、大規模の鉱山による保安レベルの底上げのための積極的な取組等が中小規模の鉱山において円滑に行われるよう、きめ細かな対応を行うこと。

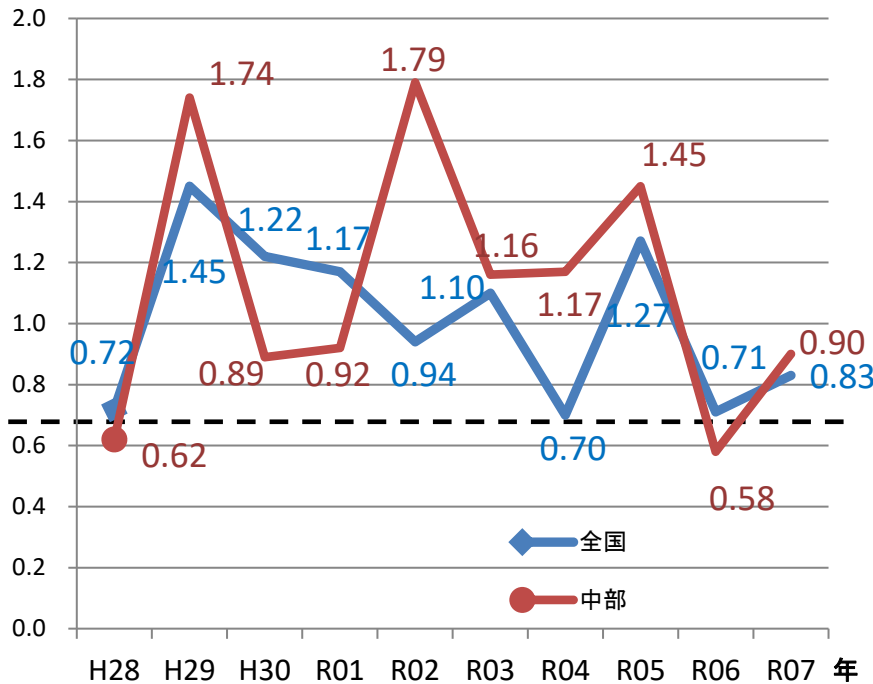
災害発生状況について

- 令和7年(※1)は、**死亡災害は発生せず**。(指標は毎年死亡災害0)
- **度数率(※2)は0.90**。(第14次計画期間中における指標は年平均で0.70以下)
- **重傷災害(※2)の度数率は0.60**。(第14次計画期間中における指標は年平均で0.50以下)

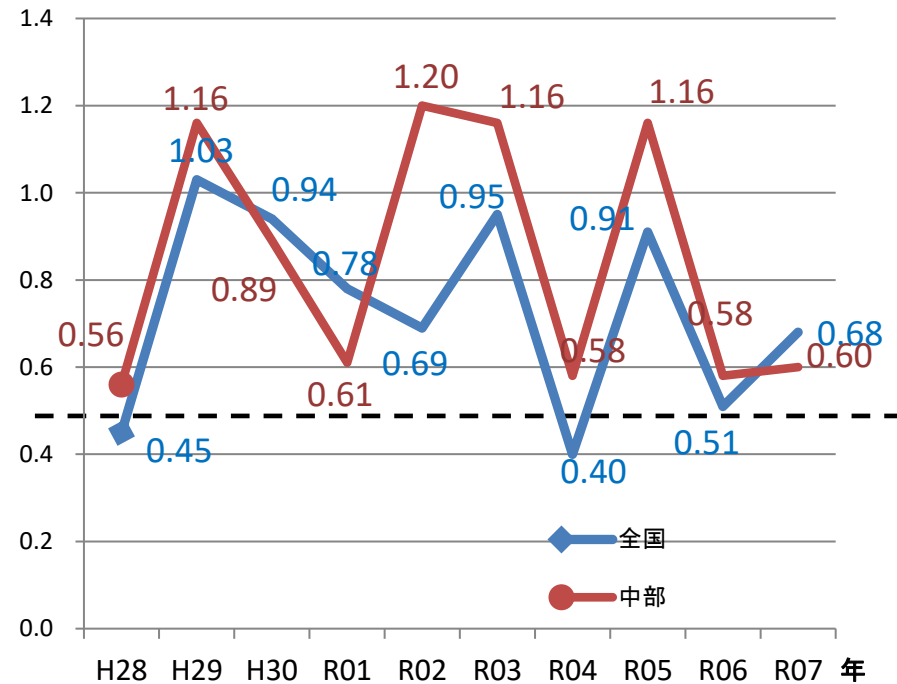
(※1) 災害発生は暦年にて計上しており、鉱業労働災害防止計画は年度の計画(本資料にて共通)

(※2) 度数率：稼働延百万時間当たり罹災者数、重傷災害：死亡災害を除く休業日数が2週間以上の災害

度数率の達成状況



重傷災害の度数率の達成状況



対策1. 鉱山保安マネジメントシステムの導入促進

主要な対策事項

- 鉱山保安マネジメントシステムの導入・運用の深化
- 鉱山規模に応じた鉱山保安マネジメントシステムの導入促進

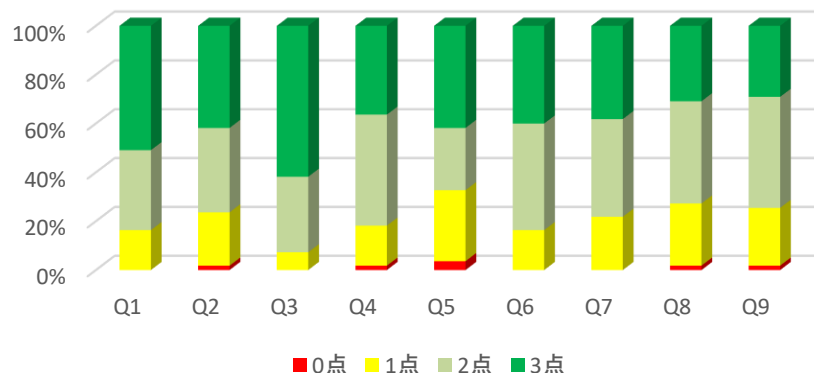
成果

- マネジメントシステムの状況について、各鉱山における自己評価結果を提出していただくとともに、保安検査時において、その評価結果に対して取組のレベルアップを図る指導を行った。右の2つのグラフは、自己評価内容を集計してグラフ化したもの。
- 自己点検チェックリストなどのリスクアセスメントに関するツールの理解が進むように、手引書やチェックリストの見直しを行った。

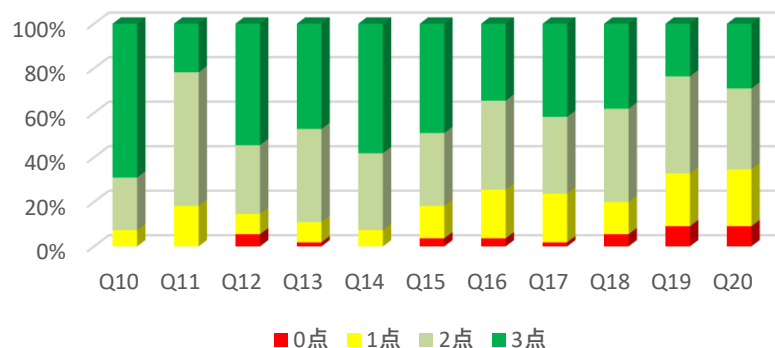
課題及び今後の方向性

1. 課題
 - 各鉱山の実態に応じたより最適な鉱山保安マネジメントシステムとなるようにする必要がある。
2. 今後の方向性
 - 令和7年4月に改定された手引書やチェックリスト等のツールについて、各鉱山の実態に応じたきめ細かな助言を行う。

リスクアセスメントの状況 R7年



マネジメントシステムの状況 R7年



I リスクアセスメント等に係る点検評価【チェックリストI】

- (1) リスクアセスメントに対する経営トップの責任表明
Q 1 : 経営トップは、鉱山労働者に対し自らの意思としてリスクアセスメントの重要性を表明し、これを推進するための経営資源（組織・予算等）を整備しているか。
- (2) リスクアセスメントの実施時期
Q 2 : 法令で定めた施業案変更等のとき以外にも、リスクアセスメントを実施しているか？
- (3) 情報の入手
Q 3 : リスクアセスメントを実施するに当たり、対象作業・作業場所に関する情報を入手しているか？
- (4) リスクの特定と鉱山労働者の参画
Q 4 : 入手した情報から保安を害する要因（リスク）について鉱山労働者を交えて特定しているか？
- (5) リスクの見積もりと鉱山労働者の参画
Q 5 : 特定したリスクの大きさについて鉱山労働者を交えて見積もっているか？
- (6) リスクの優先度設定と低減措置の検討
Q 6 : 見積られたリスクに対して、対策の優先度を設定するとともに、リスク低減措置を検討しているか？
- (7) リスク低減措置の実施と効果の評価・見直し
Q 7 : リスク低減措置を設定した優先度に従い実施し、その実施状況を確認しているか？
- Q 8 : 実施したリスク低減措置による効果を評価しているか？
- Q 9 : 実施したリスク低減措置による効果の評価結果に基づき、措置の見直しを行っているか？

II マネジメントシステムに係る点検評価【チェックリストII】

- (8) 保安方針
Q 10: 経営トップは、保安方針を表明しているか？
Q 11: 保安方針について、鉱山労働者に浸透するよう取り組んでいるか？
- (9) 保安目標
Q 12: 保安目標を設定しているか？
Q 13: 保安目標を達成するために十分な環境整備が行われているか？
Q 14 : 経営トップは保安目標の達成が自らの責務であることを認識しているか？
- (10) 保安計画の策定
Q 15 : 保安目標を達成するために、保安計画（年間計画）を策定しているか？
Q 16 : 保安計画の各取組に対して目標（期待される効果等）を検討しているか？
- (11) 保安計画の鉱山労働者への浸透
Q 17 : 保安計画が現場の鉱山労働者まで浸透し、一丸となって実行されるような仕組みになっているか？
- (12) 保安計画の実施状況の確認
Q 18 : 保安計画は、その取組が予定どおり実施されているか確認できるようになっているか？
- (13) 保安計画の実行・確認・結果の反映
Q 19 : 保安計画を実行し、その進捗状況を定期的に確認し、その結果を評価改善内容の検討につなげているか？
- (14) 保安目標、保安計画及びマネジメントシステムの振り返り
Q 20 : 保安目標（保安計画）について振り返り（評価・改善）を行っているか？

主要な対策事項

- 自主保安の徹底と安全意識の高揚
- 鉱山における安全文化と倫理的責任の醸成
- 自主保安の向上に資する人づくりへの取組

成 果

- 保安統括者会議を開催し、令和7年度の監督指導方針、鉱山保安に係る取組について周知した。
- 前年に災害を発生した鉱山等に対して、再発防止の徹底と自主保安体制を充実させるため、保安計画のヒアリングや、必要に応じて保安検査を実施し、その実施状況を確認したうえで問題点があれば改善指導した。
- 鉱山保安週間において、管内の4鉱山・2地区で開催された保安行事に職員を派遣し、直接鉱山労働者等に対し保安講話を行い鉱山等の保安意識の向上をさせた。

課題及び今後の方向性

1. 課題
 - 管内鉱山に対して自主保安体制等を更に充実させ、鉱山労働者の保安意識の高揚を図る。
2. 今後の方向性
 - 令和7年度鉱山保安に係る取組について周知。(当部HPIに掲載及び保安統括者会議にて周知予定)
 - 保安ヒアリングにおいて保安計画実施状況を確認し、必要に応じて自主保安の徹底について指導する。
 - 管内の鉱山保安関係団体等に対して積極的に職員を派遣し、保安に資する情報提供等を行い、自主保安向上に資する人づくりに取り組む。
 - 鉱山保安標語(一般、こども)、こども絵画及び鉱山保安表彰(全国、中部)、無災害記録達成記念賞詞交付によって保安意識の高揚を図る。

令和7年度の監督指導方針、鉱山保安に係る取組について周知するため、保安統括者会議を開催した。

1. 日時：令和7年5月27日（火）
13時00分～15時00分
2. 場所：KKRホテル名古屋 蘭の間
3. 議題：
 - (1) 中部近畿産業保安監督部における鉱山保安に係る取組について
 - (2) 中部管内の災害概要について
 - (3) 鉱山保安法令の改正等について
 - ① 鉱山保安法令の改正予定について
 - ② 鉱山保安マネジメントシステムに関する一部見直しについて
 - ③ 鉱山保安法施行規則の改正について
 - ④ 鉱業上使用する工作物等の技術基準を定める省令の改正について
 - (4) 連絡事項
 - ① 保安図の複本の提出について（お願い）
 - ② 令和7年「鉱山保安マネジメントシステム チェックリスト」による自己評価に関する準備等のお願いについて
 - ③ 令和7年度保安計画の作成について
 - ④ ポリ塩化ビフェニル（PCB）含有電気工作物について
 - ⑤ 梅雨期及び台風期における保安対策の強化について
 - (5) 令和7年度鉱山保安標語・こども絵画について
 - (6) 中部地方鉱山保安表彰について
 - (7) 参考事項
 - ① 鉱山保安課・鉱害防止課の連絡体制について
 - ② 無災害記録達成記念の賞詞交付について
 - ③ M I N Eについて（中部経済産業局）



鉱山保安週間（毎年7月実施）において、管内の4鉱山・2地区（令和7年度は延べ13鉱山）で開催された保安行事に職員を派遣し、鉱山の保安意識の向上を目指して職員が直接鉱山労働者等に対し保安講話を実施しました。



経済産業省では、毎年、全国鉱山保安週間（7月1日から7日まで）として「国民安全の日（7月1日）」に合わせ、鉱山における自主保安活動を推進し、保安意識の高揚を図ることにより、鉱山における災害及び鉱害の防止を図る機会として、また、広く国民の皆様が鉱山保安に関する認識と理解を深めていただく機会として、昭和25年度より実施しています。

中部近畿産業保安監督部でも全国鉱山保安週間にあわせて、鉱山保安標語及び鉱山保安こども絵画を募集し、優秀作品についてはポスターとして鉱山事業者等に配布を行い、保安意識の高揚を図っています。



経済産業省HPより

令和7年度
+ 鉱山保安標語
一般の部 入選作品

入選 優秀賞
集るな・急ぐな・慌てるな
作業の前に一呼吸
正しい手順で安全作業

入選 優秀賞
確認は
すればするほど
家族の土産は 無事帰宅

入選 最優秀賞
安全は
みんなの意識が作るもの
互いに声かけゼロ災害

入選 佳作
忘れな 初心に戻って指差呼称
基本に忠実 安全職場
搬送機 不具合発見手を出すな
最初の仕事は停止から
危険箇所 気づいたことから即改善
皆で築く安全職場
危険箇所 気づいたことから即改善
皆で築く安全職場

入選 佳作
忘れな 初心に戻って指差呼称
基本に忠実 安全職場
搬送機 不具合発見手を出すな
最初の仕事は停止から
危険箇所 気づいたことから即改善
皆で築く安全職場

「気をつけて」優しく言える 職場の環境 仲間の安全 みんなで守る 相互注意は命綱!!

経済産業省中部近畿産業保安監督部 一般財団法人東海北陸鉱山会

(最優秀賞)

安全は みんなの意識が作るもの互いに声かけゼロ災害

豊徳鉱山

(優秀賞)

確認は すればするほど ゼロ災害 家族の土産は 無事帰宅
集るな・急ぐな・慌てるな 作業の前に一呼吸 正しい手順で安全作業

高山湯巻鉱山
金生山石灰石鉱山

(佳作)

忘れな 初心に戻って指差呼称 基本に忠実 安全職場
搬送機 不具合発見手を出すな 最初の仕事は停止から
危険箇所 気づいたことから即改善 皆で築く安全職場
忘れな 慣れた作業に落とし穴 初心を忘れず 安全作業
視野広く 周りをよく見て 危険予知
何事も急がずあせらず、ひと息休んでまた集中。安全はゆとりの心に比例する！
「気をつけて」優しく言える 職場の環境 仲間の安全 みんなで守る 相互注意は命綱!!

藤原鉱山
三河珪石鉱山
珪組第三鉱山
金生山石灰石鉱山
陶組第一鉱山
揖斐鉱山
田原鉱山

令和7年度

+ 鉱山保安標語

こどもの部 優秀作品



小学生の部 気をつけて 家族みんなが ねがってる ただいま その言葉がききたいよ!! 安全第一 みんなを守る 安全確認 「急がなきゃ!」 この一歩が 命取り 急ぐより 安全第一 それが大事故 慣れは危険 常に周りを見て 安全確認 安全第一 家族の顔を 思い浮かべて	中学生・高校生の部 焦りは禁物 冷静に 回転物には手を出さない ちょっと待て その一言が 命を守る ルール確認 周りをよく見て 今日安全第一で
---	---

経済産業省中部近畿産業保安監督部 一般財団法人東海北陸鉱山会

(小学生の部)

気をつけて 家族みんなが ねがってる
 ただいま その言葉がききたいよ!! 安全第一
 これによし みんなを守る 安全確認
 「急がなきゃ!」 この一歩が 命取り
 急ぐより 安全第一 それが大事故
 慣れは危険 常に周りを見て 安全確認
 安全第一 家族の顔を 思い浮かべて

大垣市立赤坂小学校
 大垣市立赤坂小学校
 大垣市立赤坂小学校
 大垣市立赤坂小学校
 大垣市立赤坂小学校
 大垣市立赤坂小学校
 飛騨市立古川西小学校

(中学生・高校生の部)

焦りは禁物 冷静に 回転物には手を出さない
 ちょっと待て その一言が 命を守る
 ルール確認 周りをよく見て 今日安全第一で

輪之内町立輪之内中学校
 飛騨市立古川中学校
 飛騨市立古川中学校

(幼児の部)

ごあんげんに

飛騨市立旭保育園

(小学校の部)

安全にがんばろう!
 安全確認よし!
 いつでもどこでもご安全に

土岐市立下石小学校
 飛騨市立神岡小学校
 飛騨市立神岡小学校

(中学生の部)

安全は自分でつくるもの
 安全確認 第一に!
 [安全]の合い言葉
 命の安全
 安全第一
 「安全、よし!」

大垣市立赤坂中学校
 大垣市立赤坂中学校
 大垣市立赤坂中学校
 大垣市立赤坂中学校
 岐阜県立飛騨神岡高等学校
 大垣市立赤坂中学校

令和7年度

+ 鉱山保安こども絵画



幼児の部
 ごあんげんに
 飛騨市立旭保育園 園児 園児

小学生の部
 安全にがんばろう!
 飛騨市立神岡小学校 園児 園児
 安全確認よし!
 飛騨市立神岡小学校 園児 園児
 いつでもどこでもご安全に
 飛騨市立神岡小学校 園児 園児

中学生・高校生の部
 安全は自分でつくるもの
 大垣市立赤坂中学校 園児 園児
 安全確認 第一に!
 大垣市立赤坂中学校 園児 園児
 [安全]の合い言葉
 大垣市立赤坂中学校 園児 園児
 命の安全
 岐阜県立飛騨神岡高等学校 園児 園児
 安全第一
 大垣市立赤坂中学校 園児 園児
 「安全、よし!」
 大垣市立赤坂中学校 園児 園児

経済産業省中部近畿産業保安監督部 一般財団法人東海北陸鉱山会

全国鉱山保安表彰は、鉱山保安に関し特に成績優良な鉱山及び鉱山保安の確保に特に功労のあった者について、経済産業大臣表彰を行い、保安意識の高揚を図ることを目的として、昭和25年度から毎年度実施されています。

当部管内からは、以下のとおり、「保安従事者の部」で3名が受賞され表彰状が授与されました。

○令和7年度全国鉱山保安表彰受賞者一覧（中部管内）

保安従事者の部（3名）

氏名	鉱山名	鉱種	職名	県名
中谷 和彦	神岡鉱山	鉛・亜鉛・石灰石	神岡鉱業株式会社 金属リサイクル工場 亜鉛製錬課 造液電解係 作業長 熔鑄副産係 作業長	岐阜県
檜木 俊寛	神岡鉱山	鉛・亜鉛・石灰石	神岡鉱業株式会社 施設部 機械係 機械保全作業長	岐阜県
市川 幸利	藤原鉱山	石灰石・けい石	三重太平洋鉱業株式会社 鉱務部 採鉱保安課 機電係	三重県

（敬称略、順不同）

[表彰式]

1. 日時：令和7年10月7日（火）11:30～
2. 場所：KKRホテル東京 10階 瑞宝の間
東京都千代田区大手町1-4-1

中部地方鉱山保安表彰は、保安意識の高揚及び徹底を図ることを目的として、鉱山の保安に関し成績が特に優秀な鉱山及び鉱山保安の確保に顕著な功績のあった者を中部近畿産業保安監督部長が表彰するものです。

令和7年度は、「鉱山の部」で2鉱山、「保安従事者の部」で4名を表彰しました。

1. 鉱山の部（2鉱山）

県名	鉱山名	鉱種	鉱業権者
三重	庄内白石鉱山	石灰石・ドロマイト	(代) 庄内生産森林組合
富山	日本海高岡第一鉱山	石灰石	(代) 日本海鉱業株式会社

〔表彰式〕

1. 日時：令和7年5月27日（火）
15：00～

2. 場所：KKRホテル名古屋 芙蓉の間
(名古屋市中区三の丸一丁目5番1号)

2. 保安従事者の部(4名)

県名	氏名	鉱山名	鉱業権者
岐阜	上林 覚	神岡鉱山	神岡鉱業株式会社
岐阜	藤田 一生	神岡鉱山	神岡鉱業株式会社
岐阜	中嶋 健次	金生山石灰石鉱山	(代)三星礮業株式会社 (河合石灰工業株式会社)
岐阜	田中 正人	久瀬鉱山	上田石灰製造株式会社

(敬称略、順不同、(代)は鉱業権者代表者)



主要な対策事項

- 死亡災害・重篤災害の原因究明と再発防止対策の徹底
- 発生頻度が高い災害に係る防止対策の推進
- 罹災する可能性が高い鉱山労働者に係る防災対策の推進
- 鉱種の違いに応じた災害に係る防止対策の推進
- 自然災害に係る防災対策の推進

成 果

- HP、電子メール、郵送などで全国の災害発生状況の周知並びに、豪雨・台風時や冬季における保安対策の徹底について依頼した。
- 保安検査等において、リスクアセスメントに基づき災害防止策が講じられていることを確認し、不十分な場合は改善を指導した。
- 計画的に保安検査を行い、法令や保安規程に関して不適切な事案がある場合は改善を指導した。
(検査件数17件 改善指導12件)

課題及び今後の方向性

1. 課題
 - 令和7年は、取扱中の器材鉱物による災害1件、墜落による災害1件、運搬装置(鉱車)による災害1件、火災による災害2件の計5件の災害が発生し、2名の重傷者が発生した。
 - 過去10年間においては、全46件の災害が発生し、運搬装置(コンベア、車両系鉱山機械、自動車、その他)、墜落、機械のためが、全体の約6割を占めている。直近では、稼働中のコンベアへの巻き込まれ、転倒、火災が多く発生している。
2. 今後の方向性
 - 災害の多くは、ヒューマンエラーによるものであることから、ヒューマンエラーが発生したとしても鉱山災害につながらないようにするための対策(ハード対策)が適切に行われるよう監督指導を行う。
 - 災害防止対策等の保安に資する情報が鉱山労働者の末端まで行き届くよう、きめ細かな監督指導を行う。
 - 保安検査等において頻発災害発生の恐れが高い現場を確認するとともに、優良事例集を積極的に活用し指導する。
 - 計画的に保安検査等を実施し、法令の適合状況に不適合がある場合は厳正に改善を指導する。

対策事項の概要

- 基盤的な保安対策
 - ・露天掘採場の残壁対策
 - ・坑内の保安対策
 - ・作業環境の整備
- デジタル技術の活用等による保安技術の向上

成 果

- 露天採掘場の残壁対策
仮残壁が施業案どおりでない鉱山に対し、立入検査において改善を指導。過年度指導済みの鉱山に対してもフォローアップ検査を実施する等、継続的な指導を実施。
- 粉じん作業環境の整備
鉱害等検査(粉じん)を坑内作業場について実施し、測定結果の評価が第3管理区分となった箇所について改善指導を行った。
- 鉱山保安研究会において管内鉱山における先進事例の情報提供を行った。

課題及び今後の方向性

1. 課題
 - 長大残壁が形成されている鉱山にあつては、最終残壁の位置、規格等を確定し、継続的な測定・監視をする必要がある。
 - 一部の坑内粉じん作業場における管理区分が第2又は第3となっている。
 - 仮残壁(採掘壁)が施業案規格を満たしていない鉱山が存在している。
2. 今後の方向性
 - 当該鉱山では今後も測定を継続し、データを蓄積することで精密な岩盤の変動状況を把握する。
 - 各鉱山の粉じん作業場の評価結果等を参考として、効果的な鉱害等検査(粉じん)を実施し、必要な改善の指導を行う。
 - 保安検査等において仮残壁が施業案どおりでない鉱山に対し改善指導すると共に、継続的なフォローアップを行う。
 - デジタル技術の活用等による新技術活用事例を鉱山保安研究会等で情報提供を行う。

主要な対策事項

- 国及び鉱業関係団体は、中央労働災害防止協会の支援制度の活用や、地域単位で鉱山関係者が行う保安力向上のための情報交換等、きめ細かな対応を行う。

成 果

- 一般社団法人東海北陸鉱山会（以下、鉱山会）が主催する「講習会」において、職員を派遣して鉱山保安法令の講習を行った。（4講習会、67名参加）
- 鉱山会との共催で「鉱山保安研究会」を開催した。（令和7年11月6日）
- 鉱山会が発行する「保安通信」の監修を行い、災害統計や保安対策の留意事項等を発信し、災害防止対策に役立っている。（「保安通信」は紙媒体で年間12回発刊）

課題及び今後の方向性

1. 課題
 - 講習会等に管内鉱山の出席を促すとともに、参加者の理解が深まるよう講習内容の充実を図る必要がある。
2. 今後の方向性
 - 鉱山会が主催する自動車及び車両系鉱山機械講習会に講師として参加するとともに、保安講話において鉱山の実情に併せて頻発災害の防止について周知する。
 - 「保安管理マスター制度」に対して講師を派遣し、保安検査等の機会に、管内鉱山に対し制度の紹介を継続する。
 - 鉱山会主催の講習会には引き続き職員を派遣し、協力を図るとともに、講習科目及び内容の充実を図るため助言を行う。
 - 「鉱山保安研究会」を開催し、保安優良事例、新技術活用事例等を紹介し、管内鉱山の保安確保のために役立てる。
 - 「保安通信」を活用して、引き続き鉱山に有用な保安対策等の情報を提供して、災害防止に役立てる。

1. 目的

- 最新情報等の発表を通じ、管内鉱山での保安担当者の資質向上と保安意識の高揚を図る。

2. 経緯

- S55年；「鉱業労働災害防止協会」名古屋支部（当時）との共催で開催。
- H26年；「東海北陸鉱山会」との共催で開催。

3. 概要

- ①月日；令和7年11月6日（木）
- ②時間；13時30分～17時00分
- ③場所；KKRホテル名古屋
- ④参加；62名（事務局含む）

4. 鉱山会事業の併催

- 同日、特別講演を開催。
 - ①演題；
「ヒューマンエラーの防止は職場風土の改革から」
 - ②講師；富田労働安全衛生研究所 富田勉

5. 発表

①「神岡鉱山における熱中症対策の取り組み」

神岡鉱山（神岡鉱業株式会社） 保安環境室 石田 達也



②「金生山石灰石鉱山（全山）における保安の取組みについて」

金生山石灰石鉱山（金生山石灰石鉱業組合） 事務長 長村 隆

